

平成26年第4回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成26年12月17日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石山肖子君	7番	白旗修君
2番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
3番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
4番	船川京子君	10番	五十嵐辰雄君
5番	守谷貞明君	11番	若泉昌寿君
6番	坂本啓次君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山務君
教 育	長	伊藤孝生君
総 務 課	長	高野光司君
企 画 財 政 課	長	秋山幸男君
税 務 課	長	石井博美君
住 民 課	長	井原有一君
福 祉 課	長	石塚稔君
保健福祉センター	所長	岩戸友広君
環 境 対 策 課	長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		大野敏明君
経 済 課	長	矢口功君
都 市 建 設 課	長	鬼澤俊一君
会 計 課	長	菅田哲夫君
学 校 教 育 課	長	海老原貞夫君
生 涯 学 習 課	長	坂田重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 酒 井 賢 治

書 記 官 本 正 裕  
書 記 飯 田 江 理 子

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 2 号

平成26年12月17日（水曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

#### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、4番船川京子議員。

〔4番船川京子君登壇〕

○4番（船川京子君） 1番通告、4番船川京子です。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

定住化促進対策についてお伺いいたします。

近年、結婚についての価値観の多様化や若年層の経済的な困窮などを背景に、未婚者の増加が全国的な傾向になっています。50歳時点で一度も結婚をしたことがない人の割合を示す生涯未婚率は、今から30年近くさかのぼる1985年には、男性が3.9%、女性は4.3%でした。25年後の2010年には男性が20.14%、女性は10.61%になり、男性の未婚率は約5倍に、女性の未婚率は2倍以上にふえています。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の世帯数の将来推計によると、未婚率は今後も緩やかなアップを続け、2030年には男性は29.5%、女性は22.6%に達すると予測しています。これは、男性の3人に1人は結婚しない可能性があることを示す数字になります。

このような背景のもと、町として新規事業である出会い創出事業を準備されていると聞いています。

町ホームページには、「平成27年度はこんなことも考えています……」と紹介し、「独身の男女の方を対象とした出会い創出事業、（仮称）出会いプレイス（恋人バンク）i n T o n e の事業創設も……」とうたっています。

若い男女に出会いの場や結婚の機会を提供し、町に新居を構え定住を促す取り組みには、大きな期待が寄せられることと思います。また、希望者にとっては、行政が運営する安心感参加の決め手にもなっていくと考えます。事業の進捗状況及び開始時期をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 船川議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、船川議員のご質問にお答えをいたします。

定住化促進対策の出会い創出事業のご質問でございますが、全国的に少子高齢化に伴う人口減少社会を迎えている中で、本町においても人口減少が進行しております。これに歯どめをかけることは、重要かつ喫緊の課題と認識をしております。

この少子化による人口減少が進行している要因の一つとして、晩婚化、未婚化に伴う平均初婚年齢及び平均出生時年齢の上昇が上げられます。

船川議員もるるおっしゃってございましたが、平成22年の総務省の国勢調査によりますと、25歳から39歳の未婚率は男女ともに引き続き上昇しており、男性では25歳から29歳で71.8%、30歳から34歳で47.3%、35歳から39歳で35.6%となっております。また女性では25歳から29歳までで60.3%、30歳から34歳で34.5%、35歳から39歳で23.1%となっております。

これを解消するために、男女の交流の場を提供し、結婚に対する意識を高めていくことを目的として、来年度に出会い創出事業の実施を検討しているところでございます。

現段階では、男性は本町に住民登録がある者とし、女性については住民登録の有無を限定せずに広く参加者を募集し、出会い創出事業を実施していきたいと考えております。

そして、この出会い創出事業により、本町での結婚、出産、子育て並びに定住につなげて、地域の活性化を図っていければと考えているところでございます。

○議長（井原正光君） 4番船川議員。

○4番（船川京子君） 今のお答えの内容から察すると、決まっている方向性は、今、町長がおっしゃってくださったことのみと理解してよろしいでしょうか。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

現段階で決まっていることということでございますけれども、先ほど町長が申し上げたとおり、男性は本町に住民登録がある者、女性については住民登録の有無を問わないということが決まっております。

○議長（井原正光君） 4番船川議員。

○4番（船川京子君） わかりました。これからつくり上げていくと理解をいたしました。ぜひとも、この男女の出会いの場、よりよいものができることを期待していきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。次に、町外に向け、どのように町のアピールをされているのかをお尋ねしたいと思います。

町ホームページには、いち早くニュース番組にも取り上げられ注目をされた、利根町空き家バンクの案内や、県内でもトップを争う手厚い子育て支援などがわかりやすく掲載されています。これらの情報を町外の方たちに知っていただくためには、町としての働きかけが大変重要になると思います。いきなり「茨城県利根町」とホームページにアクセスされる方を期待するのは難しいと思います。首都圏初め、町外の方たちに利根町に興味を持っていただくためのきっかけとなる効果的なアピールの必要性を感じます。

町の情報をどのように発信されているのか、その広報活動と今後の取り組みについて、お考えをお尋ねいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

空き家バンク及び子育て支援の広報活動についてということですが、現在、空き家バンク及び子育て支援制度の情報につきましては、町の公式ホームページに掲載し、情報を発信しているところでございます。

空き家バンク制度については、町の公式ホームページで発信しているほかに、毎年度の当初に発送している固定資産税の納税通知書に空き家バンク制度の案内チラシを同封し、PRもしているところでございます。

また、子育て支援制度につきましては、本年10月に「自然豊かなまちで子育てをいん利根町」と題し、本町の子育て支援策をまとめた案内チラシを作成し、町の公式ホームページに掲載し発信しているところでございます。

町外への人口流出に歯どめをかけることも重要であります。議員ご指摘のとおり、これらの情報を町外の方に知っていただくため、より効果的に発信することが必要であると考えております。

今後の取り組みといたしましては、平成27年2月に、茨城県並びに市町村及びJR東日本水戸支社で実施する「上野東京ライン開業に伴う首都圏キャンペーン」の参加を検討しております。このキャンペーンは、首都圏の主要駅において、常磐線の東京駅乗り入れや観光情報をPRする活動で、このキャンペーンに参加し、本町の空き家バンク及び子育て

支援制度の案内チラシ等を配布し、PRをしたいと考えております。

また、来年度は、一般社団法人移住・交流推進機構が開催する「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」の参加も検討しているところでございます。このイベントは、各自治体で会場内にブースを設け、各自治体の地域情報や移住に関する支援制度についての情報を発信するものでございます。前年度の当フェアには約3,600名の来場者がありました。

このイベントで情報を発信することは、とても効果的だろうと考えておまして、このイベントに参加し、本町の空き家バンク及び子育て支援制度についてPRすることを検討しております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今後の取り組みとしては、イベント参加という期待できる活動が用意されているとの印象を持ちましたが、これまでに町として広報活動を行ってきた実績などがありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

現在まで取り組んできたPRということでございますけれども、先ほど町長が申し上げましたとおり、町公式ホームページの情報の提供や、移住・交流推進機構のほうに入会いたしまして、全国空き家バンクナビの空き家バンク情報の掲載、それから、ふるさと回帰フェア2011でのチラシの設置、雑誌でございますが、「いなか暮らしの本」に物件情報の掲載、それから、同じく雑誌ですが、「アルパ」という雑誌に空き家バンク情報の掲載、それから、各周辺企業、工場等への空き家バンクのダイレクトメールの送付などを行っております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） それでは、二つお尋ねいたします。

これまでの取り組みに対する、町として感じられた効果の一つお尋ねしたいと思います。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申します。

実績ということでございますけれども、平成23年度からこの空き家バンク制度が始まりました、今まで4年弱取り組んできたわけですがけれども、問い合わせにつきましては270件、空き家の登録件数は62件、利用希望の登録者は66件、契約成立件数が29件になっております。

そのうち、空き家バンクの助成金を交付した実績ですけれども、リフォームの助成金が11件、子育て奨励金の助成金が3件ということになっております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） もう1点だけお尋ねしたいと思います。

例えば電車やバスなどの公共の乗り物の中の広告など、そういったことに取り組むお考

えなどは、お持ちではないでしょうか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 企画財政課の内部では、例えば電車の中吊り広告に広告を出したいということは考えておるんですけども、出したことに対しての反応と申しますか、それがちょっと見極めができないということもございまして、現在、国の外郭機関のほうに地域づくりの補助金のほうの申請をしております。その補助金が対象になりましたら、その補助金を活用させていただいて、そういうPRもやっていけたらいいのかなと思っております。

中吊り広告は結構高額なお金がかかりますので、その辺の反応と価格の問題を検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） わかりました。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思っております。次に、利根町在住の若者に対する定住化促進対策についてのお考えをお聞きしたいと思います。

町の子供たちの多くは、高校までは自宅から通い、その後は個々の状況によって流出していく傾向が見られます。特に大学生や専門学校生が首都圏近郊に住む場所を変えた場合、そのまま就職をして、親元にはなかなか戻ってこないと感じています。利根町で育った子供たちが、高校を卒業後も自宅から通学、通勤ができる環境整備にも力を入れるべきではないかと考えます。

例えば、最も高額な教育費を必要とする学生の交通費が、家計に占める割合は大きな負担になっています。全国の自治体の中には、居住地からの通学を奨励し、電車やバスの定期、回数券や自転車通学者などを対象に、通学助成金など支援をしているところもあります。町に若者を呼び込む施策も、町に若者が残る施策も大変重要であると考えます。特に進学や社会に巣立つとき、結婚して新居を構えるときなどの対策を考えていかなければならないと思っております。そのために、町在住の若者やそのご家族のご意見などを知る必要性も感じられます。

生れ育った子供たちに、社会人として町に残ってほしいと願う多くの町民の皆様の声を聞いています。そこで、町在住の若者に対する定住化促進対策について、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 町在住の若者に対する定住化促進対策についてお答えをいたします。

町で育った子供たちが、通学及び通勤先の都合により本町から転出する傾向にあるのは、町としても認識しているところでございます。

ご質問の通学助成金の支給につきましては、若い世代の方の中には、通学している方も

いらっしやれば、就業している方もいらっしやいます。また、電車やバスの公共機関を利用する方、車やバイクを利用する方など、通勤、通学手段もさまざまであります。

このような多様な状況にあることから、通学助成金の支給等、若い世代への支援制度につきましては、公平性、公正性等を鑑み、慎重に調査、検討をしてみたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 通学助成に対しては、慎重に調査、研究をしていただけるというお答えをいただきましたので、実際に全国を見たときに、同じ、利根町と変わらない、大差のない条件の中で行っている自治体があるのも現実なので、ぜひともご検討の土俵に乗せていただいて、今後調査研究を重ねていただきたいと思っております。

それでは、今、若者やご家族のご意見などを知る必要性も感じられると思いますが、これに対してはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 若い方々の意見の調整といいますか、アンケートみたいなことだと思いますけれども、若い方々へ実際意見を聞いたということは、私どもの企画財政課のほうでは、はっきり申し上げて、ございません。

そのようなことをございますので、来月、成人式が早速ございますので、1月11日に公民館のほうで開催される予定になっていると伺っておりますので、成人式の運営につきましては成人式の実行委員会のほうで、これは新成人の方々が組織をして運営に当たっているということで聞いておりますが、その運営委員会も既に終了しておりますので、式の実施につきましては動かないと、運営については動かないということをございます。

そのようなことをお聞きしておりますので、その運営に影響がない範囲内で成人者の方から意見を伺える場所を設けまして、自由に、強制ではなくご協力いただける方々に協力していただけるような簡単なアンケートを用意しまして、生涯学習課のほうとその場所等の調整をして、調整ができましたら、そのアンケートを実施して意見をお伺いしたいと思っております。

それから、町には電子届け出システムというシステムがございまして、これは県のほうで運営しているんですけれども、それを活用してアンケート調査もできるということを知っておりますので、ネットで若い方々にPRをして、ご協力をいただけるような環境をつくって、これからそういう若い方々の意見をお聞きする機会を創出していきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 成人式に目をつけたのは、期待できる視点だと思います。18歳で町を出て、ちょうど2年ぐらい、町のいいところも、また新たなところでいろいろな体験もして、懐かしい利根町に戻ってきた、そのときに、彼らの意見、また親御さんの意見を

聞いて取り入れていくというのは、期待のできる取り組みではないかと考えます。

また、SNSを利用するというのも、今の時代に合った取り組みであると思います。どうか実際に動く若者たち、ご本人たちのより多くの意見に耳を傾け、今後の参考にさせていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。町の提案により、飲食店や文具店など町内商店に協賛店になっていただき、ウェルネススポーツ大学の学生限定学割サービスを行っているとお聞きしています。多くの店舗に協賛店になっていただき、大変うれしく感じています。

その一方、町には自宅から通学している学生もいます。この学割サービスの対象を町在住の学生にまで範囲を広げることで、町内飲食店などを利用する学生が少しでもふえる可能性があるのではないかと思います。学割サービスの対象範囲を広げることに對する町のお考えをお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、日本ウェルネススポーツ大学の学生限定学割サービスの対象範囲拡大というご質問に、お答えをいたします。

現在、日本ウェルネススポーツ大学の学生に配布しているキャンパスライフ応援マップは、平成24年4月の開学当初から、毎年入学する新入生へ配布しております。

このキャンパスライフ応援マップは、町の公共施設や町内医院、歯科医院などを掲載するだけでなく、日本ウェルネススポーツ大学の学生に対して、学割サービスを実施していただける店舗を掲載しております。この学割サービスにご協力していただける店舗の募集は、商工会にご協力をいただき行っているものでございます。

日本ウェルネススポーツ大学の学生限定での学割サービスという形で募集していますので、学割サービスの対象範囲を広げるには、現在ご協力していただいている店舗に、本町に在住する学生に対して学割サービスをしていただけるかを確認する必要があります。

ご協力いただいている店舗及び商工会と連携して、学割サービスの対象範囲拡大について検討してまいりたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 大変よく理解をいたしました。

先ほど申し上げた、大学に対しての学割サービスを町の提案により実現されたと聞いております。町在住の学生に対する学割も、町からの働きかけも大きな追い風になると思いますので、ぜひともお取り組みいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。定住化促進対策についての最後の質問になります。親元近居助成制度に対する町のお考えをお聞きしたいと思います。

親元近居助成制度とは、子育て、介護などの共助を推進し、若年世帯の流入、定住化促進を進めることを目的として、親世帯と近居するため住宅を取得する子育て世帯に対し、

取得時の登記費用の一部を地方自治体などが助成する制度です。

この事業の狙いとしては、子育て世代の定住化促進ですが、親元に近居することで、子世代にとっては、子育てを親に協力してもらえるメリットがあります。また、親世代にとっては、孫の顔を見られ、時には頼られ、元気と安心感が得られると思います。

さらに、親世代の高齢化に伴う買い物や通院、そして介護などにおける家族間の協力体制や、社会問題として大きい空き家の防止にもつながっていくと考えます。町ホームページの新しい利根町の子育て支援施策のページに、先ほどの出会い創出事業と同様、「定住促進策として、利根町に住宅の新築・購入及び建てかえをする方に、助成金支給の創設を……」とあります。

子育て支援と高齢者の生きがいづくり、両面に有効性が期待できる親元近居助成制度に対する町のお考えをお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、親元近居助成制度についてお答えをいたします。

親世帯の近くに居住し、三世代または四世代の間で、子育て、介護等の共助を図ることは、定住の促進につながる大切なことであり、それが子育て環境及び介護体制の充実につながると認識しているところでございます。

町としましては、平成27年度の新規事業として、住宅の新築、購入及び建てかえをする方への定住促進助成金制度の創設を検討しているところでございます。この助成制度は、若年世代は新築の住宅取得を希望する傾向が強いことから、新たな助成金として導入するための準備を進めているところでもあります。

議員ご質問の住宅取得時の登記費用に充てることのできるようにしていきたいと考えておりますので、この定住促進助成金制度を活用していただき、住宅取得時の登記費用や引っ越し費用等々の費用に活用していただければと考えております。

そして、この定住促進助成金制度を創設して、情報を発信する際には、親世帯の近くに居住すれば、子育て、介護等の共助も図れるといった、そのような内容での事業のPRもあわせて実施していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 1つ確認をさせていただきたいと思います。

町で考えている定住助成制度というのは、親元近居とくくらずに全体的に、どの世代の方が利根町に移住したとしても利用できるかと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 現在準備しております定住促進助成金の新築、購入及び建てかえの場合の助成金でございますけれども、若い世代だけではなく、町内におきまして、新築それから購入、建てかえがあった場合を現在想定して、要綱等を作成している状況でございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） どのような方が町に来てくださっても、それはウエルカムであり、大変喜ばしいことであると認識をしております。しかしながら、先ほども申し上げましたように、今、町としては介護や空き家の問題、これは大変大きな、町だけではないですけれども、社会問題であると感じています。

この親元近居という部分に、私は大変魅力を感じているんですけれども、例えば子育て世代が、先ほども申し上げましたように、若者の困窮などが背景で子育てをしていくにはどうしても共稼ぎ、共働きでなければ子育てがしていけない、そして父も母も両方働いている中で、子供を預けて、例えば子供の体調が、熱が出たり何かあったときに、親がすぐ駆けつけられない場合もあると思うのです。そういったときに、この親世代が子育てにいろいろな形で協力をしていく、そして協力をしてもらって、近居であるがゆえに防げる嫁、姑のトラブルなどもあると思います。そういった子育て時代に親世代にかかわってもらった子世代が、親世代が高齢化したときに、またそこは家族で協力をして買い物や通院や介護など支援をしていく。そういう親の姿を見て育った孫世代は、やはり親を大事にする、人を思いやる、そういったものも育っていくのではないかと思います。

3世代、4世代、将来を考えたときに、この親元近居という、ここの部分に少し力を入れ、手厚くしていただきたいなど感じる部分があるんですけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 現在の町の状況でお聞きしている情報ですと、特に旧地区といいますか、東文間地区とか文間地区が多いと思うのですが、昔だと分家住宅という扱いで、自分で持っている農地等を転用しまして、住宅を建てる土地として活用して住宅を建ててというところが多かったように思いますが、現在は親と同じ敷地ではなくて、町外に出ていないのでまだよろしいかと思うのですけれども、町内の住宅地を購入して住宅を購入しているという状況が多いと、そのように伺っております。

そのようなことをございますので、町内に住んでいれば、困ったときに助けていただけるということは往々にしてあると思うのですけれども、子供が小さいときには面倒を見てもらって、子育てをしている若い世代は大助かりであると思います。それから時間がたちますと、今度は親世代が介護が必要になったりして、子供の支援を受けないと生活が成り立っていかないという状況もあると思います。

そのようなことで、議員おっしゃるとおり、近居で住んだほうが生活上利便性が高いという考えだと思いますけれども、それを十分理解した上で活用していただければいいのかなど、私は思っております。

そのようなことで、それらもあわせて最後に町長がおっしゃいましたとおり、介護等の共助も図れるということでPRをして、皆様方にその定住促進助成金を活用していただ

ればと思っております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） それでは、確認をいたします。

親元近居助成制度という子育て世代のUターンを、特にその部分を手厚くするとかというお考えはなくて、全体的に、どなたでもこの町に来てくださった方には、定住促進助成金を準備すると、そう理解してよろしいのでしょうか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 議員ご指摘のとおり、定住促進助成金につきましては、住宅の新築、購入及び建てかえを条件として交付するという事で、現在準備中でございますので、世代を問わず、その新築、購入、建てかえのときに助成金の対象にしていくということで、現在進めております。

○議長（井原正光君） 今井議員が退席しました。

船川議員。

○4番（船川京子君） 先ほど、農村地のことを、具体的に例を挙げてお話されたと思うのですが、例えば団地で、私世代はちょうど子供たちが社会に巣立ち、一旦は家を出る、利根町から出ていく。それを考えたときに、こういった親元近居の助成制度というのは大変魅力があります。

全体的な助成制度ももちろんやっていただけるのはありがたいと思うのですが、その上でこの親元近居で、Uターンで戻ってくる世代に、何かもう一つプラスアルファで魅力を感じられるようなことをお考えいただけるような余地は、もうないのでしょか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 利根町出身の方で、町外にお住まいになって、将来親元、実家のほうに戻ってくるということだと思いますけれども、利根町に空き家がたくさんありまして、その空き家を活用するというのであれば、空き家バンクという制度がございます。それを活用していただければ、中古になりますけれども、中古住宅を購入していただいて、先ほど言いましたとおり、子育て奨励金やら、そういう奨励金がございます。

それと、更地、土地を買ってそこに新築をしてというお考えの方があるとすれば、来年度から土地のほうのバンクも始めるということで、今、準備中ございまして、先日、不動産の協会のほうにお伺いしまして、それも始めたいということでご協力のご依頼をしてきたところでございます。不動産協会のほうは了解していただいておりますので、来年度からそれを始めていきたいと。ですから、空き家だけでなく、土地のほうの情報提供も行っていくということで、今、準備をしております。

その土地を購入していただいて、住宅を新築されて、戻ってくるという方もありますので、新築の場合には、定住促進助成金の新築のほうの助成金を活用していただいて、土地のほうにつきましても、何らかの助成金のほうを現在検討しておりますので、それを

活用していただいて、利根町にUターンという形になると思いますが、していただくようなことは現在進めております。

ただ、同じ出身といいますか、もともと住んでいた家に戻ってくるというのは、特に助成金はありませんので、それについては現在何も助成がないということのご質問だと思いますが、住んでいたところに戻ってくるということであれば、それはそれで結構なことだと思いますので、登記とか、そういう費用もかかりませんし、そこに戻ってくるとすれば引っ越し費用とか、そういう形になろうかと思えます。

また、増築して何か部屋をつくって戻ってくるということもあろうかと思えますが、この定住促進助成金をつくる際に、増築もということで検討は一度いたしました。ただ、増築の場合は把握ができない部分もありますし、どこで線を引くかということもございますので、当面、新築と購入と建てかえ、新しいものを建てかえていただくということを対象にして始めていきたいということで、準備をしているところです。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） それでは、ちょっと角度を変えて一言申し上げて、次の質問に行きたいと思えます。

この親元近居という部分が、大変私は大事なところだと考えております。一旦町から出て、自分たちで自立をして社会にもまれ、今の時代、子供たちも大変苦勞ををすると思うのです。それでも、そういう中で新たな出会いがあって結婚をし、実際に子供を育てていくとなったときに、親というもののありがたさを実感するのではないかと思います。そうなったときに、私の知っている人でも、親の近くにと、子世代のお父さんが少々通勤頑張ればという、そういうお家もあります。なので、この親元近居に魅力を感じられるような何か取り組みをしていただきたいと思いますので、その部分は今後ご検討いただき、定住促進助成金に対しては、楽しみに待っていたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。次に、日本ウェルネススポーツ大学との連携事業についてお伺いいたします。

町ホームページには、利根町土地利活用推進協議会からのお知らせとして、旧利根中学校第1グラウンドの活用方法について、大学からの提案内容が掲載されています。

町民への無償開放、高齢者を対象にした健康増進運動の実施や、地域活性化事業の実施など、魅力的な内容が多々含まれております。

町民の方から、その実現を楽しみにする声や事業内容の進捗状況などの問い合わせが寄せられています。町民の方も注目する大学との連携事業についての進捗状況、及び開始時期の予定をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

8月1日に開催された利根町土地利活用推進協議会において、旧利根中学校第1グラウ

ンドの利活用について、大学からの提案が承認されたところでございます。

大学からの提案内容や承認に至るまでの経緯等について、広報とね10月号及び町のホームページでご報告をしておりますが、大学からの提案内容は、グラウンドを大学側で整備をして、町民への無償開放を行うだけでなく、地域連携事業として健康増進を図る事業やスポーツ推進事業等を実施していくというものでございます。

事業開始時期でございますが、平成27年4月から、グラウンドの町民への開放及び地域連携事業を進めていく予定であると聞いております。

グラウンドの町民への開放につきましては、4月からの開放に向け、準備検討委員会を大学側で設置するという話も聞いております。この準備検討委員会には、大学と町だけではなく、スポーツ活動をしている団体の方にもメンバーに入っていて、グラウンドの貸し出し方法などを検討していく予定であるということも伺っております。

地域連携事業につきましては、平成26年度に町民の健康教室事業を3回実施しております。

今後、大学側と調整しながら、町民の健康増進やスポーツを通じた交流の場の提供を進めていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 大変よくわかりました。平成27年4月のスタートを楽しみにしていきたいと思っております。

それでは、最後の質問をさせていただきます。サイトメガロウイルス感染症対策についてお聞きしたいと思います。

余り耳にされたことがないかと思いますが、サイトメガロウイルスとは、健康な人であれば、感染しても何の症状も出ないほど弱いものです。しかし、妊娠中に妊婦が初期感染すると、母体には影響がなくても、胎児には脳障害や難聴などを引き起こす可能性があります。

現在、厚生労働省は、サイトメガロウイルスの影響で障害を抱えて生れてくる子供は年1,000人以上に上ると試算しています。その数は、ここ15年ほどの間に2倍になっているとの調査報告もあります。

以前は多くの方が、子供のころ、友達同士のじゃれ合いなどの中で感染し、体内に抗体ができていました。しかし、O-157による集団感染などもあり、衛生環境が格段によくなったことで、ウイルスの抗体を持たないまま成長し、妊娠するケースがふえています。

厚生省は、1990年ごろには妊婦のサイトメガロウイルス抗体保有率は9割あったが、近年は六、七割にまで低下している。また、若年層になるほど抗体を持たない傾向にあると指摘しています。これは3人に1人は抗体を持っていないということになります。残念ながら、有効なワクチンの開発にはまだ至っていないのが現状です。

また、妊婦、乳児健康診査の内容に、妊婦がサイトメガロウイルスの抗体の有無を調べ

る血液検査は含まれておりません。乳児に対する母子感染の有無を調べる尿検査も含まれていません。

今後、妊婦さんの初期感染率はふえていくと考えられている中で、予防法を守れば先天性サイトメガロウイルス感染症を防ぐことが可能になることや、乳児の母子感染が早期に発見できれば、薬で障害の程度を軽くできる可能性が高いことなど、正しい情報を伝えていかなければならないと思います。

抗体保有率が若年層になるほど低下し、初期感染率が上がっている状況の中で、町の対応と今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

サイトメガロウイルス感染症対策、この感染症を引き起こすウイルスは、世界中の至るところにいる、表現は悪いかもかもしれませんが、ごくありふれたウイルスであり、日本では成人の半数以上が既に感染し、免疫を持っています。子供も大人も、健康であれば感染しても全く問題はないのですが、議員ご指摘のとおり、妊娠中に初めて感染した場合や、妊婦の免疫力がひどく低下した場合は、胎児への感染が危ぶまれます。

感染した胎児には、流産、死産、脳や聴力障害など生じることがありますが、症状も障害の重さもさまざまであるということでございます。

そして、感染しても何も症状がないこともありますし、出生時に問題がなくても、成長するに連れて症状が出る場合もあると言われております。特に心配されるのは、進行性の難聴で、何らかの症状が見られるのは、感染児の10から30%ほどと言われてもおります。

町の対応としましては、昨年から、これらの先天性感染児の発症を防ぐために、啓発の必要性を重視し、母子健康手帳交付時に、妊婦教育を開始しております。

指導内容としましては、サイトメガロウイルスから胎児を守るための予防法、妊娠期の初期感染を避けることの大切さなどについて、パンフレットを使用して注意喚起を行っております。

また、この感染症については、日本の産科では、まだ妊婦に抗体検査を勧める医療機関は少なく、抗体検査の普及にはもう少し時間を要するというところでございます。

この感染症は、治療方法も確立されていない現状であるため、抗体検査と感染予防教育が重要で、早期発見、早期対応が重症化を減らす何よりの対策ということでございます。

今後の町の対応といたしましては、妊娠期や結婚を考える年代も含めた、幅広い対象への抗体検査の必要性や衛生教育、それをより一層充実させていきたいと考えているところでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今後の取り組みを伺って、少し安心をしているところでございます。

本当に、普通に生活をしていたら全くわからないんですけども、妊娠している状態の胎児だけがこのような影響を受けるという、そういったウイルスです。そういうものが現在あるということが、まず知られていない。そして、男性のほうにも、結婚をして妊婦が抗体を保有していないということは、男性もそれだけ抗体を保有している方が少なくなっているということだと思います。このことがわかっていれば対応できると思いますので、どうか町としては新たな命の一生、人生にかかわるとても大切な内容だと思いますので、1人でも多くの皆様にご理解いただけるように、広報活動、啓発に力を入れて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（井原正光君） 船川京子議員の質問が終わりました。  
暫時休憩いたします。

午後1時58分休憩

---

午後2時15分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
今井議員が入場いたしました。  
2番通告者、6番坂本啓次議員。

〔6番坂本啓次君登壇〕

○6番（坂本啓次君） それでは、6番坂本啓次でございます。

私は、2点ほどお伺いいたしたいと思います。

初めに、通学路の整備状況について。

通学路に指定されている上曾根129番地先、十字路、防火水槽付近の側溝にはふたがないため、通学児童が側溝に落ちてけがをした事例がある。また、中田切394番地先、東側用水路においては、通学児童が水路に落ちるといった事故のほか、何度か自動車の脱輪があったと聞いている。そこで、次の2点についてお尋ねします。

1、町の通学路についてどのような対処、対策がとられているのか。

2、対処、対策のための工事等の優先順位はどのような基準で決定しているのかをお尋ねします。

○議長（井原正光君） 坂本啓次議員の質問に対する答弁を求めます。  
遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、坂本議員のご質問にお答えをいたします。

通学路に指定されている上曾根129番地先の側溝ふたの設置について及び中田切394番地先の用排水路における開口部の対応、対策についてでございますが、最初に上曾根地内の側溝ふたの設置の件でございますが、現地を確認しましたところ、ご指摘の箇所につきま

しては改良工事がなされた道路ではなく、老朽化が認められます。現在、町全体としてのふたなし側溝の改修事業を継続しておりますことから、計画的に改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、中田切地先の用排水路における開口部対策ですが、現地を確認しましたところ、この水路の主たる用途は農業用水路であり、土地改良区の管理となっております。土地改良区の水路整備にあわせて道路改修工事を行うことが、道路の構造的にも最も効果的であろうと考えております。

しかしながら、この道路は幅員が狭いことから、用水時期等の通学路としての安全については、非常に危惧しているところでもございます。特に転落防護柵等の安全施設の設置についても、通常時の車両通行時に大きな支障となることから、対応策に苦慮しているところでもございます。今後、地区と協議し、対策を検討しなければならないと考えております。

続きまして、対処、対策のための工事等の優先順位は、どのような基準で決定しているかということにお答えをいたします。

工事等の優先順位につきましては、緊急性、道路の重要性、交通量等さまざまな要因を加味し、緊急工事で対応するもの、年次計画で実施する維持工事、単年度で解決を図る補修工事、国の補助制度の創設等により実施が可能となる事業などもございますので、財政面も考慮した上で随時事業化しているところでございます。

また、町としましては、定期的に道路パトロールを実施し、危険箇所が発見された場合は、直ちに応急措置を行っているところでございます。特に通学路の危険箇所に関しては、第1優先で補修、改修工事を実施しているところでもございます。

○議長（井原正光君） 6番坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、町長の回答はごもっともであります。仮にその場所で事故等が発生した場合などは、通学路に関しては、町としては相当の損害賠償とか何かが出る可能性もあると思うのです。そういうことを考えたときに、今言われたようなのんびりした回答をされては、本当に困るんです。

なぜかと言いますと、通学路というのは、子供が通学するのが通学路なんです。子供というのはどう感じてとか、大人とは違う道路の利用の仕方があると思うのです。ふざけっこしたり、いろいろあるんです。私も中田切地先を見てきましたが、あそこは全く無防備なんです。ああいうところに関して、15年ぐらい放置してあるらしいです。

今町長が言われたように、財政面がどうのこうのと言う以前に、あれを通学路として確保したならば、それに対しての用心とか、事故を防ぐための手当とかは、町としては考えるべきではないかと思うのです。

私もいろいろ他市町村にそういうところがあるのか聞いた場合には、ああいう感じのところの上には、鉄骨で枠を組んで、ネットを張ったり何かしていますよね。ここは町と豊

田堰との関係かもしれない。だけど、これは子供に事故が起きて、仮に亡くなったということがあった場合には、通学路だから取り返しのつかない場所なんですよ。

そういうことを考えたときに、これは一刻も早くその手当をするべきじゃないかということで、今回。

こういう件に関しては、できれば町としては区長会を通してという話もあると思います。区長会は10年前から言っているらしいんですね。ただ、そこで私が疑問に思うのは、町長の回答の中に、パトロールはしていると言っていましたね。パトロールがいい加減なんじゃないかと思うのです。パトロールが仮にきちんとしているならば、以前に事故があったり何かしたときに対処されているはずなんです。それがしていないというのは、学校教育課長及び教育長あたりには、そういう報告はなかったのかと思って不思議ではないです。子供を大事に考えるならば、そういう面において、通学路は安全・安心でなければいけないと思うのです。その点、当町は施しが鈍いです。

先ほど言われた上曽根地区に対しても同じです。あそこも、今町長が言われましたように、確かに年次計画でやっているのはわかります。ただし事故が起きたときには年次計画もくそもないです。親御さんにしてみれば、大事な子供がそこでけがをされたり、不慮の事故が起きたときには、どのような考えが起きるかと思うのです。町に対して不信感を抱くんですね。

先ほどから、第1回のあれのときにも船川議員がおっしゃっていましたが、安全・安心のためのまちづくりとなったら、そういうことから手当をすべきではないかと思うのです。私は何も無理に急げと言っているわけではないんですけども、事故の起こりやすいところ、事故が既に起こったところ、これは優先的に手当をやるべきではないかと思うのです。その点において、教育長あたりは何の把握もなかったですか。

私は、これは学校でも問題になっているんじゃないかと思ったことが多々ありました。そういうことに関して、今後は町全体が、そういうことに関しては区長会を通してとか、区長会の要望等とか、その頻度ですね、重要性の頻度というか、その大事さは課長たちも全て、みんなで考えるべきじゃないかと思うのです。

恐らくここに何人かいる課長あたりも、あそこを通ったことがあると思うのです。そのときに気がつくと思うのです。そうしたら、それは我々が言う、区長が言う、その以前に町として対処しないと、とことん安全性を図るために町として動いてほしかったですね。そういうことに対して、私は不満を持ってこの質問をしているんです。

それから、先ほど私が言った区長の要望等でなくて、どのような感じで取り扱いを決めているのかも不思議ではないですね。危険度がある場合とか何か、町長は答えましたけれども、当然だと思います。危険度がある場合は優先的にやる、防犯灯もしかり、町の住民が安心してこの町に住んでいけるための施しというのは、行政でやるべきではないかと思うのです。その点において、今後私が指摘したところ以外にも、割といろいろな事故

等が起きやすい箇所があると思うのです。

それは予算云々の前に、不用額で1億円も余らせているのでなく、できればそういうところに仕向けて、町の行政が住民の安全・安心のためにこれだけやっているんだということを見せてほしいんだけど、その点に対して、今後私が指摘したところに関しては、都市建設課長はどのように取り扱うか、答えられるところがあれば回答をお願いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それでは、坂本議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず町民の皆様から数多くの要望が寄せられております中で、暮らしに密接にかかわる道路の改良や側溝、舗装、交通安全施設等の整備につきまして、それぞれ事業と応じて、事業の緊急性、必要性、整備の効果等を考慮いたしまして優先順位を決め、補修、改修工事を行っているところでございます。

それで、優先順位につきましては、町の計画との整合性、それから、通学路としての、議員ご指摘のとおり、その使用状況、それから、交通量、緊急車両の通行障害、それから、歩道の有無等、また、路面の劣化等に起因する歩行障害、車両の通行障害など安全性の向上や環境の向上等を考慮した上で決定をしているところでございます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、課長が答えられたことを、私が質問したのを念頭に置いて、今後は事故のないような対策をお願いしたいと思います。

何と言っても、利根町は、道路自体は狭いところが多いんですよ。狭いということは、車両は結構狭いところでも入ってきます。朝方など、通学路などの子供の態度を見てみると、ふざけて遊んでいて飛び出す者もあるんです。そういうこともあるし、それは学校長とか教育長がもっと学校にどンドン注意して、子供たちにもある程度の交通のルールを教え込んで、子供自身も気をつけろよということは言ってほしいと思います。

でも、その車に乗っているのは、利根町の町民以外の人もあるんだから、そうなったときに割と無謀的な運転をする人が多いんです。そのためにも、そういうことが起きたときに、子供が避難できるような、遊歩道はつくれないと思いますが、そういうことも今後は考えてほしいと思います。

全て車道と歩道があって、通学路の中で歩道が整備されているということはないと思うのですが、私もいろいろ見てみましたが、半分以上は、歩道がない車道だけを通学路としているところもあります。そういうところに関しては、目配りを忘れずに、パトロールも重要だけれども、パトロールをやったら、悪いところは悪いでチェックして、町長以下全員で早急にその工事をやってほしいと思います。

以上、答弁はいいですから、そのようなまちづくりに皆さん頑張ってほしいと思います。

それでは2番目、取手東線バイパス計画について。

羽中、中田切地先の取手東線バイパスの現在の進捗状況はどのようになっているか。また、計画されている道路の形態はどのようなものか。

これは、なぜこれを聞いたかと言いますと、去年一昨年、11月の何日かに大雨が降りましたね。あのときに中田切地区は、皆さんご存じだと思いますけれども、冠水でひどかったんです。前に小貝川が切れたときに千葉竜ヶ崎線のおかげで、こちらの土手側のほうは、水が引かないでずっと1週間ぐらい水浸しになっていました。そういうことが起きたり、今後そういうことがないとは言えないです。今50ミリで済めばいいんだけど、80ミリとか100ミリ近い、ものすごい雨が降る場合があるんですね。この間も恐らく50ミリ、70ミリぐらいの雨が降ったんだと思います。だから、あれだけの冠水が利根町で起きたんだと思います。

そういうのを考えたときに、このバイパスのつくり方、形状によっては、中田切は水浸し、上曾根、押付あたりは10日、20日間も水浸しということがあっても困るので、そういうことに関してのバイパスの形状について、図面等設計に入っているんだったら、どのようなものか言えるんだったら答えてほしいと思います。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） そのことにお答えする前に、坂本議員もご存じのとおり、今、西部地区、特に文地区の基盤整備約240ヘクタール、この調査を3年間かけて、その後に事業に入るということでやっております。

非常に文地区の既存の道路が狭い、中田切にしても、下井にしても、上曾根にしても、下曾根にしても、早尾、羽根野、押付新田、そういうものも含めて、できれば基盤整備の中で拡幅をしていきたいと考えておりますし、それと産業道路が非常に狭いしカーブしているということで、できればあの産業道路も拡幅して歩道をつけたいと考えております。

これには地権者の協力が必要でありますので、地権者の協力をいただいて、町で用地の確保をして、それで今言った各地区の旧道をできる限り全体に広げていきたいと考えておりますし、そのようにできればかなり違ってくるのではないかと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それと、羽中、中田切地先の取手東線バイパスの現在の進捗状況ということでございますが、それと計画されている道路の形態はとのご質問でございますが、主要地方道路取手東線の羽中、中田切地区のバイパスの整備促進につきましては、県の事業でございますので、利根町単独での要望はもちろんのこと、11月18日には竜ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促進期成同盟会の要望箇所としても、県知事並びに県議会議長に対して、整備促進に関する要望活動を行ってきたところでもございます。

このバイパスの整備事業の内容について、竜ヶ崎工事事務所に確認をいたしましたところ、平成25年度及び平成26年度につきましては用地測量を実施し、平成27年度から用地買

取を行っていくとのことでございます。

また、道路の形態はどのようなものかとのご質問でございますが、道路の幅員、片道3メートルプラス3メートルの6メートル、それと片側に2.5メートルの歩道で、路肩が0.75メートルプラス0.75メートルの1.5メートル、それで全幅員で10メートルの道路を予定しているところでございます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、町長から、西部地区の基盤整備を兼ねていろいろやっていくんだということがありました。私はそれは当然だと思います。だけど、先ほどの通学路に話に戻るわけではありませんが、危険度がある場合は早目に手当することが大事だと思いますので、できるだけ町の心構えとして、そのようにお願いしたいと思います。

それから、今、形状につきまして全部で幅10メートルとわかりました。だけど、その両側に恐らく側溝みたいのがつくと思うのです。その側溝がついた感じ、それと千葉竜ヶ崎線で問題になった、排水とかの関係で途中、途中で水が抜けるところか何かは当然つくるのでしょうか、ただ一部地権者に私が聞いた中には、側溝が300ミリでやるという話を聞いたときに、300ミリということは30センチなんですね。30センチでやって、今現在の千葉竜ヶ崎線の利根地区交番があるあたりの水が、うまく抜けるのかなと思って心配したんですね。

形状としては、両脇に大きな60センチぐらいの側溝で、できればカルバートを入れて、できるだけ排水を促すことの形状を町としてはぜひ要望してほしいと思っています。でないと、千葉竜ヶ崎線の利根地区交番のあたりは、なぜか両側から見ると低いんですよ。そうすると、あそこに水がたまるというのは必然的なものなんです。あの、恐らく手前10メートルぐらいにバイパスが出ると思うのです。そういったときに、あの水がはけるのには、その形状の両側についた排水、そこに落とし込めば新川のほうに抜けるのに便利ではないかと。その点で300ミリでは困るんだという人がいましたので、その形状を伺ったわけなんです。

今の町長の内容の中には、両脇につく歩道の話は出たんだけど、側溝の話は出なかったんだけど、恐らく下がった下あたりには側溝がつくと思うのです。今までの形状を見てみると、形態を、できれば30センチという形でなくて60センチぐらいの形状にして、中田切の利根地区交番のあたりの水が自動的に引き込むという感じにつくっておいてもらわないと、恐らく今後もまた大きな雨が降ったときに困ると思うのです。だから形状を聞いたわけなんですけれども、まだ排水の形状まではいっていないみたいだけど、それは当然わかるとは思います。できれば余裕を持った排水の形をしてほしいと思うのです。

今は利根町は30ミリぐらいの対策でやっていると言ったけれども、ほとんど50ミリぐらいは平気で降っていますので、今後100ミリまで行かなくても、降雨量70ミリぐらいに対処できるような設計でいかないと恐らくまだまだ、住民のために何の役にも立たないよう

な排水では話にならないので、その点を考慮しながら設計に当たってほしいと思います。

先ほど町長からの回答等に関しては、基盤整備とのつながりでやるんだというお答えがありました。だけど、基盤整備までの道のりは、恐らくあと5年、10年ぐらいかかるのかなという感じも危惧しております。となると、雨が10年降らないで待っていてくれるんだっとなおさらいいんだけど、恐らく雨は来年でも再来年でも降ってくると思います。だから、町民の安全・安心をうたうならば、できれば早目に排水問題についての意気込みを見せてもらうためにも、設計上だけでも降雨量に対して余裕のある設計をお願いしたいと思います。

以上でございます。回答は要りません。終わり。

○議長（井原正光君） 坂本啓次議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時39分休憩

---

午後2時50分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

3番通告者、5番守谷貞明議員。

〔5番守谷貞明君登壇〕

○5番（守谷貞明君） それでは、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

私は、一つ目に農業の活性化について、二つ目は学校給食についてお伺いいたします。

まず初めの1番目、農業の活性化について。

利根町の農家戸数は、後継者不足により年々減少傾向にあり、平成22年度に行った2010農業センサスでは、586戸、この農家の平均耕作地面積は2.24ヘクタールでした。これは、5年前の同じ調査に比べると57戸の減少となっています。また、農業就業者のうち、65歳以上が占める割合は68.8%で、平均年齢は68.5歳となっています。

平均耕作地面積は2.24ヘクタールと大規模化が進まず、小規模営農の農家が多くを占め、また、平均年齢も2年後には70歳を超えることが予想されます。利根町の農業環境は大変厳しい状況にあります。

さらに、昨年決定した減反政策の廃止に伴い、ことしは米の生産量がふえることが予想されます。全農の予測では、今年度の全国での生産量は802万トンと、生産目標数量765万トンを37万トン上回る見込みとなっています。

ことし6月末の民間在庫量は既に222万トンあり、これにことしの生産過剰分37万トンが加算されると、259万トンの米が消費されずに古米として在庫になることとなります。

在庫がふえる一方で、米の消費量は年々減少しています。農水省によると、1人当たりの米の消費量は、1962年度の118.3キロがピークで、2000年度が64.6キロ、2011年度は57.8キロと減少傾向がとまりません。今後も米の消費量は減り、生産性は上がり、在庫は

ふえるものと考えられます。

政府は、この減反政策を40年間続けても、需給バランスを正常に戻すことができませんでした。そこで、昨年、減反政策の廃止を決めました。この農政の大転換は、市場メカニズム導入への移行を意味しており、今後はお米を自由につくることができるようになります。その結果、米価の大幅な下落が今後も予想されます。

全農茨城県のことしのお米の買い取り価格は、需給バランスが大幅に崩れたことにより、1俵60キロ、JAが決めた基準米コシヒカリ約9,000円、一般米8,400円、JA竜ヶ崎市でもほぼ同じ価格で買い取られています。

種もみ、農薬、肥料、コンバイン、トラクター等農機具のローン、燃料代、さらには導水料などを差し引くと、農家の収入は赤字になります。

60キロ9,000円から8,400円では、農家の利益は出ません。米をつくれればつくるほど豊作貧乏の赤字になります。これでは農家の生計は成り立ちません。米づくりを諦める農家、耕作放棄をする農家が今後ふえることが予想されます。そして、2年、3年と減反廃止政策が進行していくと、補助金の額が減り、また米価のさらなる低下が予想され、農家の収入はダブルパンチを受けることになります。まさに利根町の基幹産業である農業は、危機的な状況に陥ります。

このような状況をどう打開するのか。利根町独自でできることは限界があると思いますが、どのような対策、営農指導を考えているのか、町長及び担当課長のお考えをお聞かせください。

次の質問は自席で行います。

○議長（井原正光君） 守谷貞明議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、守谷議員のご質問にお答えをいたします。

農業の活性化についてのご質問でございますが、その前に、まず利根町の状況についてお答えをいたします。

利根町の平成26年産米の作付状況について申し上げます。現在、町で把握している町全体の水稻作付面積は約984ヘクタールでございます。

その内訳でございますが、飼料用米、加工用米等で約184ヘクタール、それと残り800ヘクタールが主食用米の作付となっております。

これを生産調整の面から申し上げますと、今年度茨城県知事から示された生産数量目標は3,611トン、面積換算値にしますと691ヘクタールで、この生産数量目標数値よりも約109ヘクタール超過している状況でございます。

参考までに申し上げますと、本年度の各農家への配分率は40%、これに伴います生産調整達成率は75.1%となっております。

また、農林水産省が12月5日に公表した平成26年産水稻の10アール当たりの収穫量については、全国ベースでは536キログラム、作況指数が101で「平年並み」、茨城県にあっては548キログラム、作況指数が105で「やや良」となっており、県南地域においては556キログラム、作況指数が106で「良」となっております。

以上のような状況から、生産過剰となり在庫量がふえる要因と考えられ、ひいては米価の大幅な下落の原因の一つと考えられます。

このような中での農業の危機的状況を打開する対策はということでございますが、町としましては、今年から国が進めている農林水産業・地域の活力創造プランの中の新たな農業・農村政策の、四つの改革の一つである水田フル活用と米政策の見直しを中心とした経営所得安定対策事業に参加していただくことが一番の対策と考えております。

あえてわかりやすく生産調整という文言でお答えしますが、現在の生産調整については、民主党政権時に発足した戸別所得補償制度のときから、既に実質的には選択性となっておりますが、今回のような米価の大幅な下落を考えた場合には、個々の生産農家が、生産調整の中での国が示しているメニューの栽培作物を取り組むことによってメリットを受けられる制度になっておりますので、それらへの取り組みが必要ではないかと考えております。

具体的には、主食用米を作付するよりも、飼料用米や加工用米といった戦略作物に取り組んだほうがメリットを多く受けられるということになります。

さらに、ことしのように米価が大きく下落した場合でも、収入減少影響緩和対策が適用され、米の販売価格が過去の平均を下回った場合、ある程度の補填金が交付される制度も実施されております。

今後、町としましては、この取り組みに少しでも多くの生産農家に参加していただけるよう、関東農政局土浦地域センター及びJ A 竜ヶ崎市と協力し、地区説明会や全農家へのパンフレット等の配布を行って、再度周知をしていく考えであります。

また、営農指導の取り組みといたしましては、J A 竜ヶ崎市、つくば地域農業改良普及センターとの十分な連携のもとで、指導、助言等がこれまで以上に行える体制を整備するとともに、営農診断や営農改善方策等の提示を行い、生産者が主体性を持って地域の農業の将来について選択判断できるよう支援していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 5番守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今、町長が利根町の農業活性化にどう対応するか、本当に小さな地方自治体が国家の基本的な農政に対してできることは限りがあるので、大変苦しい答弁だと思っていた。

今町長が言ったことを全てやったとしても、農業は決して活性化するとは、僕は思っていないんですね。なぜか、答えは簡単なんです。国は今、まだ規模の拡大を目指しております。ですから、日本中でいろいろなところで圃場整備が、国の予算と地方の予算と合わせてどんどん進んでいます。規模拡大が行われて生産性が上がれば、規模拡大によって生

産コストは下がるでしょう。しかし、生産性は上がるんですよ。生産性が上がるということは、過剰米がどんどんふえてしまうということを意味していますね。

ですから、今、国がやっていることは、米を自由につくっていいよという方向に行って農家の淘汰を僕は目指しているのかいなと、非常に荒っぽい手術をやっているのかなと思っています。

米の市場価格は、今後上がることはないだろうと、ますます厳しくなるなと思っていますが、こんな厳しい環境の中で、米づくりで利益を上げているところがあるんですね。僕はそれをずっと調べているんですが、大変高価なお米を売っているところもあります。

これからその詳しいお話をしますけれども、そういうところはどんな米をつくっているの。それは、特Aという、米の旨さランキングの最上位に位置している米を生産しているところです。この最上位、上からいきますと、特A、その下にA、ここまでは基準米よりもおいしい。Aは基準よりもうまい。特Aはそれよりももっとおいしい、最上級ですね。その下にあるのがA'、これは普通、基準米と同じ普通のお米の味ですということになります。そしてその下にB、B'となっています。

茨城県の現状は、県北が基準よりもいいAランクです。そして、県央と我々がいる県南は基準米と同じA'です。だから、普通の味ですよということです。

最近発表された昨年度の日本穀物検定協会の正味検定で、特Aの指定を受けたところがふえているんですね。北は北海道から鹿児島まで全国で39カ所あります。特Aです。一番おいしいお米です。

お隣の千葉県がことし初めて特Aの認定を受けています。残念ながら隣の千葉は特Aだけど、茨城はないんですね。何で私が特Aにこだわるかと言いますと、それは高く売れるんですよ。

3年連続特Aの中で総合評価日本一をとっているところは熊本県です。ちょっとユーモラスな名前のブランドですね。「森のくまさん」、この「森のくまさん」が3年連続日本一で、発売するとすぐに品が売り切れてしまって、なかなか入手するのは困難だと言われて、今「森のくまさん」ブームみたいのがあります。

価格は幾らかと言いますと、JA熊本の店頭と通販、それから、熊本の道の駅の店頭で5キロ3,200円、10キロ6,400円、60キロ、1俵ですよ、3万8,400円、これがJAが決めた「森のくまさん」の基準価格なんですね。熊本の「森のくまさん」をつくっている農家では通販とかいろいろ個人販売もしています。そういう人たちは、その価格よりも高く売っているんです。なぜか、減農薬ですね、農薬半分ですよとか、無農薬ですとか、こだわりの栽培方法で付加価値を高く売っている人は、60キロ6万円以上稼いでいる人もいますね。だから農家によって個人差はありますね。ただ、JA熊本があくまでも「森のくまさん」の価格の基準になっているわけです。

それでは、これまで日本一と言われた魚沼産コシヒカリは幾らぐらいなのか。ナンバー

1の位置を熊本の「森のくまさん」に譲ったんだけど、JA南魚沼の米は今でもナンバー2ですね。JA南魚沼と道の駅で売っているのは、熊本と全く同じですね。10キロ6,400円、1俵3万8,400円です。ですから、熊本の「森のくまさん」とJA南魚沼のコシヒカリ、これが60キロで3万8,400円です。日本で多分一番高いだろうといわれているお米ですね。

僕は調べてみてびっくりしてしまっただけですけど、新潟県魚沼市の塩沢地区で生産されているコシヒカリ、愛情の愛という名前なんですが、このブランドは60キロ5万5,278円ですね。利根町の農家が売る価格の5倍以上ですね。6倍近い値段で売っています。1俵9,000円でしか買い取ってもらえない利根町の農家の方々の現状とは大違いですね。

じゃあ森のくまさんって、どんなふうにしてできたんだと、ちょっとJA熊本に電話したりしていろいろ調べました。10年前から開発したそうです。県が中心になって品種改良を行い、そして地域の地元の農家の方々は土地改良、栽培方法の改革、改善をずっとやってきた。そして品種改良がある程度でき上がって、これで大体目指すお米ができたぞというところで検定を受けたところ、特Aに入ったと。そして3年連続特Aで日本一を獲得したわけです。だから、この「森のくまさん」をつくるのに、JAと県を挙げて、それから、地方自治体も一緒になって改良、改革をして10年かかっている。

同じようなことが魚沼産コシヒカリもそうですね。私、これ5年ぐらい前に魚沼に行ったり、それから、電話で何回も聞いたの。そうしたら言われましたよ、「守谷さん、魚沼コシヒカリなんて20年前は無名でして、誰も知りませんでしたよ。でも私たちは新潟県と魚沼市で協力して、何とかいいものをつくりたいと努力をした。それで5年間かかったと。」栽培方法、水の維持管理、栽培の技術的なことですね、それから、品種改良、これで5年間かかって、だんだん目的のお米に近づいたなということで、銀座の歩行者天国に、のぼり、鉢巻き、法被で市長を先頭に、JAの方、生産者、みんなで行ってホコ天で配った。そこで炊きたてのご飯を食べていただいた。そういう努力を5年間続けた。年4回、銀座のホコ天でやった。そしてようやく日本一のブランドの評価をいただいた。だから、それなりの努力をしているんですということなんですね。

利根町、じゃあどうなんだろうなと思って、熊本などの場合でも、高温多湿でうまい米ができない。昔から九州はずっとそう言われた。でも日本一ですね。

そこで、先ほど触れましたけれども、隣のほぼ利根町と気候風土が一緒の千葉県のコシヒカリが特Aの認定を受けました。私は利根川一本隔てた千葉県で特Aができていながら、利根町でも同じようなことができるんじゃないかと思っていますよ。種もみも同じコシヒカリですから。

そこで、千葉県の特Aをつくった地域の経済課の担当者、利根町の生産者と一緒に視察に行くような企画を考えていただいて、そして現地でノウハウを学んでくるということ

考えたかどうかいなと。利根町のお米を特Aにするには、今すぐ特Aはできないけれども、何もやらないよりも一步踏み出したほうがいいに決まっているんですね。今後の利根町の農業を考えたときに、ぜひ私は同じ気候風土の千葉県で特Aができていますから、そこにぜひ生産者の皆さんと一緒に、経済課の職員がリーダーシップをとって、そこに視察に行くことをぜひ考えていただきたいんですが、その辺についてはお考えをお聞かせください。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 今、守谷議員のほうからいろいろと全国の例、あるいは25年産米のことだと思えますけれども、食味試験の内容について、るるご紹介がありました。私どもが入手している資料の中には、残念ながら千葉県の特Aの地域の名前はないんですけれども、生産者の方が、きのう懇談会に守谷議員にも出席していただきましたけれども、そんな中できのう、認定農業者の協議会のメンバーとの懇談会がありましたけれども、今、視察研修のことも取り沙汰されておりますので、その辺もお諮りして、もし賛同を得られれば、ぜひ行ってみたいと思います。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今、矢口経済課長が最後に、もし行けることならば行きたいということによろしいんですね。

それはぜひ同じような気候風土なので、お隣さんだから、そんな大きな差はないと思うので、ぜひ行っていただきたい。

私は二、三カ月前、ある方から利根町のお米をいただきました。食べて驚いたんですよ。今までこんなおいしいお米食ったことがない、びっくりしちゃったんです。こんなおいしいお米が利根町にあった。うちのかみさんも、「お父さん、おいしいね、こういうお米をずっと買えないかしら」みたいな。それで、できたらそのお米をずっと買わせていただきたいなと思って、物すごいおいしいんですよ。

そのとき、僕は閃いた。これはひょっとしたら特Aのランキングになる米じゃないのかなと思ひまして、それで日本穀物検定協会に電話して聞いてみました。

今の特AとかAとかのランキングというのは地域ごとに、県単位でやっていて、それは日本穀物検定協会が、茨城県を例にとれば、茨城県の代表的な産地のお米を基準米としてつくるために、そこからいろいろ持ってくるんですね。それをブレンドして、それが基準米になるわけです。それが茨城県とか全国のを大体集めてきて、それで基準米をつかって、それで茨城県のお米をJ A茨城が出すんです。それと、200人ほどの米マイスターというのか、そういう正味を担当する人たちが味を、香りを嗅いで、見て、そして決めているんですけれども、そこに電話しました。

「個人的に審査していただくことは可能なんですか」、「できますよ」と、「じゃあ同

じような評価をいただけるんですか」、「大丈夫ですよ、お米の種類によってきちっとやりますから」というお返事でした。ただちょっと申請が面倒臭いんですね。

まず申請書を手に入れます。その、どこの誰べえが、どこの条件で、どんなふうにつくったと書くんですね。そして、その記入した書類を日本穀物検定協会に郵送するなり、届けるなりして、これ日本穀物検定協会は東京にありますから、今度はそこに精米か玄米のお米2キロを送るんですよ。

そしてそのときに検定料は1件当たり4万円、ちょっと高いんですね。これに消費税がかかります。ですから4万3,200円かかるんですね。

僕はさっき言いましたように、こんなおいしい米、ぜひ検定に出していただきたい。だから今後、そういうおいしい米、自信を持ってつくった、これはトップクラスで行くだろうと思った農家の方が、気軽にこの検定に出せるようにするシステムをつくったらどうかなど思っているんですよ。

それは経済課が窓口になって、手続全部代行しますと、そして、できたお米を、それも送りますと、あなたの代理で送りますよと、そういうシステムをつくってやったらどうかということで、ついでだったから穀物検定協会に、役場が窓口になってそういう代行をしても大丈夫かと言ったら、それは全く問題ないということです。

ですから、そういうシステムとかルールをつくって、利根町の農家の方に広報して、検定してもらいたい人は役場窓口を持っていらっしゃいと、全部代行しますと、そして1俵当たり9,000円しかお金入らない、これ1回の検体で4万円も払うのはちょっとしんどいから、全額町で持ったらどうですかと。財政的に厳しかったら半額ぐらい補助をすとか、何かそうして利根町の農家の方々に、いい米ができた、モチベーションを高くするために町が代行しますと、それをどんどんやってくださいということを奨励したらどうかと思っているんですが、その辺について、課長、どう思われますか。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 町の米をアピールする、あるいは知っていただくという部分も含めれば、制度的にはなかなか取り組みのやり方をどうしたらいいかというのがあるかと思えますけれども、今後全体的な見通しの中で検討したいと思えます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） ぜひ前向きに検討していただきたいんですよ。

一生懸命やっている農家の方たちが、これでは報われませんよ。1俵8,000円とか9,000円の値段で、自信持っている人もいると思う。おれの米は負けないぞと、そういう人たちにも自信をさらに深めてもらうためにも、役場が窓口になって代行して、この検査を無料でできる。煩雑な手続も窓口が全部かわってやる。ぜひやっていただきたいと思うのです。

これは大した予算も要らないので、来年度から早速やっていただきたいと思うのですが、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 制度的なことも含め、あるいは先ほども言いましたように、全体的な流れも含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 歯切れが悪いので、全体的に考えさせてくれということは、やるの、やらないの、どっちなのかよくわからない、僕には理解できない。

この辺は町長に最高責任者として、町長に考えをお聞かせさせていただきたいんですが、お願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 検査に出す、出さないの前に、検査に出せるような米をつくっていかなければならないと。当然、無料になれば、じゃあうちの米はどうだろうということ、2キロぐらいの米は検査に皆さん持ってくるでしょうから、そうすると收拾つかなくなりますので、その前に試食会をするなり、それでこれならいいだろうという一つの基準を設けないと、4万3,200円を町で半額とか、全額とか、そういうことは、その前段のことをやらないと、その4万3,200円を町で云々予算化するということは、今のところ、検討する価値はあるでしょうけれども、そこらが一番のネックになるのかなと思っております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 町長のおっしゃるとおりで、それなりのルールがあって、最初からこのレベルの米ではだめだよまでやる必要はないと思うので、一定のルールづくりで、あるレベル以上のものということは大事だろうと思っております。利根町のお米の評価、評判を守るためにも、それは必要だろうなと思ってます。

ただ、僕が先ほどから言っているのは、ある方からいただいたお米が非常においしかったので、これだったらいけるだろうかと、僕は勝手に個人的に思い込みでそう思っているんですが、そういう農家の方もいるんです。その方のつくったのは減農薬、無農薬のお米だと、だからかなり手間暇かけているんですね。

やはり自然というのは手間暇かければ、かけただけ作物が正直ですから、いいものができるんでしょうね。だから私は、そういう意味でぜひ矢口経済課長が中心になって、農家の方々に、いい米つくれよという指導をぜひしていただきたい。

僕は農業活性化対策特別委員会の委員だから、きのう、認定農業者とお会いしてお話を聞いたんですよ。それでちょっとびっくりしちゃったのは、認定農業者の方々が余り、Aとか特Aとかのランクに価値観というか、関心がないんですね。僕、「俺、農家だったら日本一の米つくりたいな」と思いますけれども、何というのか、圃場整備だとか、どっちかというところのほうですね、幾らお金がかかってこうだと、あと販売がどうだとか、いろいろな話題がありました。でも、僕今ここにことしの39の特Aのところ全部持ってい

ます。それから、そこのお米が幾らで売られているかって、全部調べました。言うとは時間もかかってしまうから言わないですけれども、本当に特Aをつくと高く売れるんですよ。利益が出るんですよ。だからそういう指導をぜひしてください。

9,000円とか8,000円だっただけぼやいていても始まらないんですよ。確かにこの値段では農業やっていけない。だったら高く売れる米つくろうよと、180度発想の転換をすればいいんですよ。

そこでお願いしたいのは、特Aを取るためには物すごくハードル高い。どこで何十年とか何年とか努力している。でも利根町にそんな時間ないんですよ。できるだけ早く特Aをとっていただきたい。そのためには高いハードル超えなきゃいけない。そのためにはどうしたらいいか、専門家に来てもらうことです。利根町に来てもらう。米づくりの専門家はいっぱいいますよ。国にも県にもいる、それから、魚沼にもたくさんいますよ。そういう経験豊かな専門家が利根町に来て、利根町の農家の方々と膝を交えてお話ししたり、田んぼに行って土壌を調査したり、いろいろなことができるはずなんです。

私はそういうことをぜひやっていただきたい。ほかのところは10年かかったところを、利根町は専門家を入れてスピードアップして、例えばその半分の5年とか、早ければ早いほどいいわけですよ。だから、そういう専門家をぜひ招いて、栽培の技術指導、維持管理のノウハウを、それから、水の温度管理、こういうこと、それから、細かいことと言えば栄養分ですか、そういうことも含めた専門家を一日も早く招いて、特Aをつくるための努力を早速していただきたいんですが、その辺のお考えは、課長、どうですか。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 参考にさせていただきたいと思います。

ただ、昨日も話しましたように、当然主食用米で食味のあるおいしい米をつくっている方もたくさんいます。これは実際にいるんですね。特別栽培米をやっている方もいますし、いろいろな形で取り組んでいる方もいます。ただ、実際の所得を上げるという今の制度の中で長年やってきた方々ですので、その辺のことは、きのうも話出ていましたけれども、重々わかっているんですね。ただ、ここに来て飼料用米とかにも着手しちゃっている方は、後戻りできないという方もいますので、その辺が一番の、それぞれの生産者、きのうも16人の方が来ていましたけれども、取り組み方はいろいろありますので、その辺の話も参考にさせていただいて、先ほど町長が答弁していましたように、主体性を持った取り組みをしていただくということを考えなければなりませんので、今の話はあくまでも参考にさせていただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 相変わらず、あなたの答えは歯切れが悪い、何言っているんだかよくわからない。参考にさせていただきたいって、参考にするというのはどういうことなんでしょうか、もう1回お答えください。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） そういうこだわりを持った米をつくりたい方は、先ほど守谷議員が言われたような専門的な方の指導を受けることもいいでしょうし、あるいは先ほど答弁しましたように、戦略作物のほうにシフトしていく方もいるでしょうから、その辺を生産者の方がどういう形の自分たちの米づくりをしていくのかという部分を、あえて諮った上で、特Aに向かってやるという方も当然いるでしょうから、そういう部分を参考にさせていただいてということです。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） あなたは、さっきからこう言っているんだよ。簡単に一言で言うと、利根町の農家は大体みんなわかっているんだと、だから農家の方々とかこういうことについてやっても、大体皆さんノウハウとか技術的なこととか皆さんわかっているから、なかなか難しいんじゃないのというニュアンスで、あなたの答弁はしゃべっていたんですね。

皆さんわかっていると、わかっているけど、だったらなぜ特Aができないのということなんです、僕が言いたいのは。わかっていたら特Aつくればいいじゃないですか。何でできないんですか。

それから、もう1点、経済課が中心になって強力なリーダーシップで、利根町から特Aランキングの米を出しましょう。そのために皆さん協力してよと、みんなでできることからやろうよと、一遍にやることはできないかもしれない。

例えば、10反歩だけ新しいチャレンジをする。そのうちの3反歩はこういうやり方、残りの3反歩はこう、もう一つはこう、いろいろなやり方に取り組んでいくと、三つ、四つを同時進行でやれば、今まで何年かかかったものが、3分の1の時間でできるわけでしょう。いろいろなつくり方、いろいろな種類、品種もある、そのつくり方、品種ごとに3反歩ぐらいずつで、例えば、よく知らないけれども、30町歩でやれば、1年で10パターンや20パターンの治験というか、栽培方法をテストできるんですよ。

水のやり方もいろいろ変えたり、そういうことをやれば、ほかが10年かかったところを、僕は5年でできるというのは、そこにこういう専門家を入れたらどうかと、本気で利根町のお米を日本一にしたいと思っているんですか。経済課長お答えください。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） ですから、先ほど言いましたように、本当においしい米をつくらうとしている人もいますね。やっている人、います。ですから、そういう人たちを中心に、今指摘があったようなやり方で導いていくといいですか、そういう方に呼びかけていくというやり方を行ってはどうかなと考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） やるのか、やらないのか。外部から専門家を招いて指導を仰ぐのか、仰がないのか、その点、1点だけ答えてください。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 実情をお話して、そういう方の協力をできれば仰ぎたいという  
うことで進めていければと思っております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 進めていきたいということは、やるということによろしいんです  
ね。答弁してください。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 取り組んでいきたいと思えます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 段々時間も迫ってきたんですが、利根町が僕は本当に基幹産業の  
農業、大事だと思っているんですよ。今の現状では、利根町の農業は立ち行かなくなるの  
はわかっているの、目に見えています。

だから、私が言ったようなことを一日も早く、もっと有効な方法からぜひやってくださ  
い。それはあなた方、経済課の仕事なんですよ。本気で取り組んでいただきたい。

利根町の農業をだめにしてほしくないの。8,000円や9,000円じゃ、農家の人たち、米を  
本気で作ろうという気になかなかならない。こんなもうからないのはやめようかなって、  
逆に耕作放棄をする人がふえてくる可能性が高いですよ。今変えなかったら、利根町の農  
業の危機脱出はできない、そのぐらいの危機感を持って、ぜひやっていただきたい。念を  
押しておきます。

一言でいいから、どうぞお答えください。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） できるだけ取り組んでいきたいと思えます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） それではお米に関連する質問で、今度は学校給食の件でお伺いし  
たいと思えます。

2番目の学校給食について。

冒頭でも言いましたように、お米の消費がどんどん減っています。今、そのためにいろ  
いろな知恵を絞って、いろいろな会社がいろいろなことをやっています。例えば三井農林、  
お米ピューレというのをつくって、これを大々的に消費すると、これはお米を細かい粉、  
パウダーにして、それを液体化して、パンをつくる時にイースト菌とかいろいろありま  
すけれども、そこにお米ピューレを注入すると非常にふんわりとした菌ごたえのおいしい  
パンが、要するに小麦だけのパンとは違う味ができると。

それから、麺にも入れると。そうすると、米の消費が大量に、そこで米ピューレをつく  
ることによってできるという、そういう研究も実用化に今どんどんいっています。

そういった中で利根町では、地産地消しかないのかなど。米粉もありますよ、いろいろ

ありますが、学校での給食にお米が利用されていると思うのですが、それが私はよくわからないのでお伺いしたいんですが、利根町の小学校及び中学校で使われているお米は、利根町のお米ですか。まず、それについてお答えください。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 利根町産のコシヒカリを使っております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） そのお米ですが、利根町産のコシヒカリを使っていただいて、大変ありがたいことで感謝いたしますけれども、そのお米を業者から購入しているわけですか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） お答えします。

農業協同組合のほうから購入しております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 僕は初めて聞いた、農業組合農家。

〔「農協だよ」と呼ぶ者あり〕

○5番（守谷貞明君） 農協……JA竜ヶ崎市さん。

僕はいろいろなところのJAの話をいろいろ見ているんですけども、JA竜ヶ崎市で、例えばお米をやっているなら、利根町も龍ヶ崎市もそうでしょう、みんなお米入ってくるわけじゃないですか。その中でJA竜ヶ崎市がお米の名前を決めて、例えば何とかの何とか、コシヒカリ「とねの舞」ってありましたけど、そういうようにブレンドするわけでしょう。JAがいろいろなところから、例えば利根町からも龍ヶ崎市から来るのもブレンドして一つのブランド名にして、そして販売するわけじゃないですか。

僕はそうなっているんじゃないかなと思っていたんですが、そうではないんですね。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

海老原学校教育課長。

○学校教育課長（海老原貞夫君） お答えします。

利根町産のコシヒカリを限定ということで購入しております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） はい、わかりました。

JA竜ヶ崎市は、利根町の学校給食には利根町のお米だけを入れてくれていると、それはありがたいことですね。当然1年分というか、半年分とか保存の限界があるから、ある量で一括購入ということになっていると思うのですが、その辺はどうなっているんでしょうか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 年間の消費量ですが、それぞれ各学校で契約はしているんです

が、全体としては年間16.1トンということで購入しております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 年間16.1トンということは、これは小中学校全部合わせて16.1トンということではないですか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） はい、そのとおりです。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 僕はJ A竜ヶ崎市が全てやってくれているのは、それはそれでいいことなのかなとは思っているんですが、農家の立場で考えると、1回J A竜ヶ崎市に買い取ってもらうわけですね。そうするとJ A竜ヶ崎市はそれに自分たちの手数料とか人件費もいろいろかかるから、損しないように利益を上乗せした金額で学校におさめるわけですね。ということは、生産者価格と消費価格の差が出てくるわけですね。その間にJ A竜ヶ崎市が入るわけだから、そのところで、ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、もし可能ならば、利根町の農家がある一定のグループをつくって長期安定的に質の保証、安心・安全の質のものが確保できる状況をつくる、そして学校に納入するという形でとれば、J Aを介さないで直接農家から取り引きできるということは、農家にその分、余計利益が入るといえるのか、高い値段で売れるわけじゃないですか。だから、今、8,000円、9,000円で苦しんでいる農家には、僕はそっちのほうがいいんじゃないかなと思うのですが、こういうやり方は可能ですか、可能でないのか、どちらですか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 可能です。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） ありがとうございます。

では、利根町の農家が主体的にそういう形である一定のグループをつくって学校給食のほうにお願いすれば、どちらに言えばいいんですか、教育長なのか、学校教育課長なのか、その辺もちょっと。

もしできたら、ぜひそうしたほうが良いと僕は思っているんですよ。

○議長（井原正光君） 海老原学校教育課長。

○学校教育課長（海老原貞夫君） それにつきましては、学校給食運営協議会などにかけるしかないかと思うのですが、それで決定するような形になろうかと思います。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） どうもありがとうございました。

私が聞きたいことは全てお答えいただいたので、教育長及び学校教育課長、皆さん、ありがとうございました。ぜひ今後も利根町の米だけにかかわる、野菜も可能なものがあれば、利根町産のものでぜひ今後も子供たちにおいしい給食を提供してください。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井原正光君） 守谷貞明議員の質問が終わりました。

---

○議長（井原正光君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時45分散会